

## 様式第 9

## 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

| 地域名  | 構成市町村等名                   | 計画期間             | 事業実施期間           |
|------|---------------------------|------------------|------------------|
| 養老地域 | 海津市、養老町、関ヶ原町、南濃衛生施設利用事務組合 | 平成 29 年度～令和 5 年度 | 平成 29 年度～令和 5 年度 |

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

| 指 標      |                    | 現状（割合※１）<br>（平成27年度） | 目標（割合※１）<br>（令和6年度） A | 実績（割合※１）<br>（令和6年度） B | 実績/目標※２   |
|----------|--------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|
| 排出量      | 事業系 総排出量           | 6,300t               | 5,267t （-16.4%）       | 5,503t （-12.7%）       | 77.44%    |
|          | 1事業所当たりの排出量        | 1.8839t              | 1.6291t （-13.5%）      | 1.7988t （-4.5%）       | 33.33%    |
|          | 生活系 総排出量           | 12,459t              | 11,329t （-9.1%）       | 12,390t （-0.6%）       | 6.59%     |
|          | 1人当たりの排出量          | 167.0kg/人            | 165.6kg/人 （-0.8%）     | 196.2kg/人 （17.5%）     | -2187.50% |
|          | 合 計 事業系生活系総排出量合計   | 18,759t              | 16,596t （-11.5%）      | 17,892t （-4.6%）       | 40.00%    |
| 再生利用量    | 直接資源化量             | 1,374t （7.3%）        | 1,688t （10.2%）        | 793t （4.4%）           | -100.00%  |
|          | 総資源化量              | 4,381t （20.7%）       | 4,524t （24.0%）        | 1,881t （10.1%）        | -321.21%  |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量（年間の発電電力量） | － MWh                | － MWh                 | － MWh                 |           |
| 最終処分量    | 埋立最終処分量            | 2,181t （11.6%）       | 1,838t （11.1%）        | 1,861t （10.4%）        | 240.00%   |

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

## (生活排水処理)

| 指 標      |                    | 現 状<br>(平成27 年度) | 目 標<br>(令和6 年度) A | 実 績<br>(令和6 年度) B | 実績/目<br>標※ 3 |
|----------|--------------------|------------------|-------------------|-------------------|--------------|
| 総人口      |                    | 66, 416 人        | 61, 469 人         | 57, 040 人         | —            |
| 公共下水道    | 汚水衛生処理人口           | 21, 740 人        | 33, 259 人         | 29, 256 人         | 87. 96%      |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 32. 7%           | 54. 1%            | 51. 3%            | 86. 92%      |
| 集落排水施設等  | 汚水衛生処理人口           | 4, 368 人         | 4, 369 人          | 3, 582 人          | 81. 99%      |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 6. 6%            | 7. 1%             | 6. 3%             | -60. 00%     |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口           | 11, 638 人        | 10, 642 人         | 12, 354 人         | 116. 09%     |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 17. 5%           | 17. 3%            | 21. 7%            | -2100. 00%   |
| 未処理人口    | 汚水衛生未処理人口          | 28, 670 人        | 13, 199 人         | 11, 848 人         | 89. 76%      |

※ 3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

## 2 各施策の実施状況

| 施策種別                          | 事業番号 | 施策の名称等            | 実施主体                              | 施策の概要                                                                        | 事業実施期間<br>(事業計画期間)           | 施策の実績                                                                                                                               |
|-------------------------------|------|-------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発生抑制、<br>再使用の<br>推進に関<br>するもの | 11   | ごみ処理費用負担の<br>検討   | 海津市、養老町、関<br>ヶ原町                  | ごみ処理に必要な費用に応じ<br>た料金体系を検討する。                                                 | 平成 29 年度～<br>令和 5 年度<br>(継続) | 市町では、近隣市町との処理費<br>用に格差が生じないように随<br>時検討を行った。                                                                                         |
|                               | 12   | 環境教育・啓発活動<br>の充実  | 海津市、養老町、関<br>ヶ原町、南濃衛生施<br>設利用事務組合 | 環境教育の場の提供・施設見<br>学の実施やホームページ等を<br>利用した情報提供によりごみ<br>の減量化、分別についてさら<br>なる啓発を行う。 | 平成 29 年度～<br>令和 5 年度<br>(継続) | 市町及び組合（広報誌除く）の<br>広報誌やホームページでの情<br>報発信や啓発に努めた。<br>また、組合では小学生等を対象<br>とした施設見学や夏休み親子<br>陶芸教室を通して啓発を行っ<br>た。                            |
|                               | 13   | 発生抑制              | 海津市、養老町、関<br>ヶ原町                  | 生ごみの分別収集や堆肥化の<br>促進、ごみ分別回収の改善に<br>よる減量化やリサイクルの促<br>進を図る。                     | 平成 29 年度～<br>令和 5 年度<br>(継続) | 海津市では、生ごみ堆肥化施設<br>老朽化による閉鎖に伴い、生ご<br>み処理機の購入補助を実施し<br>た。<br>養老町では、生活と環境を考え<br>る会と共にコンポストの推進<br>を行った。<br>関ヶ原町では、生ごみ処理機の<br>購入補助を実施した。 |
|                               | 14   | 再使用・資源化に関<br>する指導 | 海津市、養老町、関<br>ヶ原町                  | 再利用可能なものの販売や不<br>要品引取のための情報提供、<br>集団回収促進のための団体育<br>成を進める。                    | 平成 29 年度～<br>令和 5 年度<br>(継続) | 養老町では、生活と環境を考え<br>る会と共にもったいないバザ<br>ーを開催した。<br>また、市町は集団回収促進のた<br>め補助金等により団体の支援<br>を実施した。                                             |
| 処理体制<br>の構築、変<br>更に関す<br>るもの  | 21   | 生活系ごみの処理体<br>制    | 南濃衛生施設利用事<br>務組合                  | 可燃ごみはガス化溶融処理に<br>より、焼却残渣は溶融スラグ<br>として資源化を行う。                                 | 平成 29 年度～<br>令和 5 年度<br>(継続) | 7 年間に発生したスラグ量は<br>1,850 t で、その全てを路盤材<br>や埋め戻し材として資源化し<br>た。また、炉から排出された鉄<br>83 t も資源化を行った。                                           |

|                   |    |                  |              |                                                                       |                                  |                                                                                                      |
|-------------------|----|------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 処理体制の構築、変更に関するもの  | 21 | 生活系ごみの処理体制       | 西南濃粗大廃棄物処理組合 | 不燃ごみ、粗大ごみ及び有害ごみは破碎処理し、鉄・アルミ等の有価物を選別・圧縮処理し資源化を行う。                      | 平成 29 年度～令和 5 年度（継続）             | 7 年間に発生した鉄・アルミ等の有価物量は 2,268t で、その全てを資源化した。                                                           |
|                   | 22 | 事業系ごみの処理体制       | 海津市、養老町、関ヶ原町 | 事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して、事業場における廃棄物の減量、処理に関する計画作成の指導等を実施する。        | 平成 29 年度～令和 5 年度（継続）             | 市町では、必要に応じて指導等を実施した。                                                                                 |
|                   | 23 | 生活排水の処理体制        | 海津市、養老町、関ヶ原町 | 公共下水道の整備を基本としますが、下水道計画区域外については合併処理浄化槽の整備や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていく。 | 平成 29 年度～令和 5 年度（継続）             | 海津市では、公共下水道への接続及び合併浄化槽に対して補助金の交付を実施した。養老町では、高度処理型合併処理浄化槽に対して補助金の交付を実施した。関ヶ原町では、合併浄化槽に対して補助金の交付を実施した。 |
| 処理施設の整備に関するもの     | 1  | し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備 | 南濃衛生施設利用事務組合 | し尿・浄化槽汚泥高度処理施設の整備                                                     | 令和 2 年度～令和 5 年度（令和 2 年度～令和 5 年度） | 令和 5 年度から 65k1/日の汚泥再生処理センターが稼働した。                                                                    |
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 31 | 1 の計画支援          | 南濃衛生施設利用事務組合 | 測量等、仕様書作成等、環境影響評価等                                                    | 平成 30 年度～令和元年度（平成 30 年度～令和元年度）   | 測量業務、地質調査業務、施設基本計画策定業務、生活環境影響調査業務、発注支援業務等を実施した。                                                      |
| その他               | 41 | 不法投棄対策           | 海津市、養老町、関ヶ原町 | 不法投棄防止のための監視強化を実施する。                                                  | 平成 29 年度～令和 5 年度（継続）             | 市町では、不法投棄が多い場所等を重点的にパトロールを実施した。                                                                      |
|                   | 42 | 災害時の廃棄物処理に関する事項  | 海津市、養老町、関ヶ原町 | 周辺地域の自治体との連携体制の構築を図り、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化していく。                        | 平成 29 年度～令和 5 年度（継続）             | 市町では、災害廃棄物処理計画を策定した。                                                                                 |

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### 【ごみ処理】

##### 1 排出量

###### (1) 事業系

目標年度である令和6年度の実績は、5,503 tであり、目標を達成することはできなかった。また、1事業所当たりの排出量についても、1.8 tとなり目標を達成することができなかった。

###### (2) 生活系

目標年度である令和6年度の実績は、12,390 tであり、目標を達成することはできなかった。また、1人当たりの排出量についても、196.2 kgとなり目標を達成することができなかった

##### 2 再生利用量

目標年度である令和6年度の実績は、直接資源化量が793 t、総資源化量が1,881 tとなり、目標を達成することはできなかった。

##### 3 最終処分量

目標年度である令和6年度の実績は、1,861 tであり、目標を達成することはできなかった。

目標を達成することができなかった要因及び目標達成に向けた方策について、別途、改善計画書を作成する。

#### 【生活排水処理】

##### 1 公共下水道

目標年度である令和6年度の実績は、29,256人であり、目標を達成することはできなかった。

##### 2 集落排水施設等

目標年度である令和6年度の実績は、3,582人であり、目標を達成することはできなかった。

##### 3 合併処理浄化槽等

目標年度である令和6年度の実績は、12,354人であり、目標を達成することができた。

##### 4 未処理人口

目標年度である令和6年度の実績は、11,848人であり、目標を達成することができた。

#### (都道府県知事の所見)

ごみ処理のうち、排出量（事業系・生活系）、再生利用量、最終処分量が目標未達となった。

目標未達となった要因としては、事業所や家庭での発生抑制・資源化の取り組みが不十分であることや、集団回収における回収量の減少が考えられるが、事業所や住民に対する広報・啓発活動の実施によるごみの減量化や、分別情報の提供、集団回収の促進を図られたい。また、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化について引き続き検討されたい。

生活排水処理については、公共下水道及び集落排水施設等が目標未達となった。

目標未達となった要因としては、高齢化等により公共下水道への切り替えが進まなかったことや、集落排水区域での人口減少が当初の予測より進んだことが考えられるが、公共下水道への新規接続推進の啓発を行いつつ、浄化槽補助金を活用した単独転換等による合併処理浄化槽の着実な整備も引き続き行い、汚水処理人口普及率のより一層の向上を図られたい。